

さいわい結核通信 2022

編集・発行
幸区役所
地域みまもり支援センター
衛生課
電話：044-556-6682
令和4年7月発行

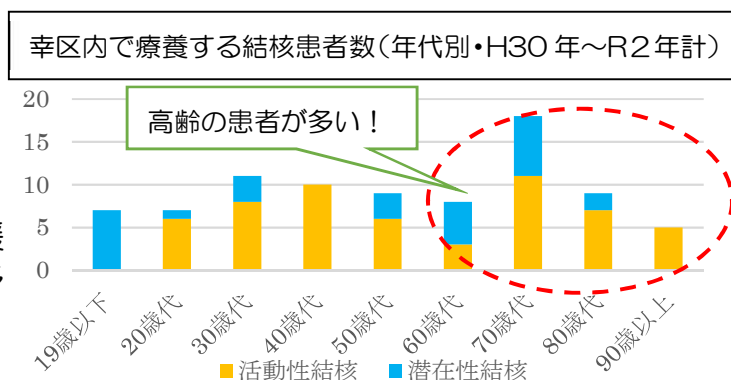
日ごろから結核対策業務に御理解御協力いただき誠にありがとうございます。
医療の発展に加え、患者さんの治療を支える皆さまの服薬確認支援（DOTS）への御協力により、結核患者数・死亡数は減少しています。2020年は川崎市内の結核の10万人対罹患率が9.9となり、低まん延の基準となる10を初めて下回りました。
減少傾向にあるものの、高齢者は戦前～戦後の結核流行期に感染した方が多く、加齢や他疾患等による免疫力の低下で、結核を発病することがあります。2020年には全国で12,739名の新規患者が発生し、2087名の方が命を落としています。



幸区の結核の現状について

平成30年から令和2年の三年間で幸区内で療養された結核患者の約4割は65歳以上の高齢者でした。

また、感染性の高い（人に感染させる状態）結核患者と接触することによって、家族や支援者が感染し、潜在性結核感染症として発病を予防する治療を開始したケースもありました。



結核 Q&A

近年、結核患者の減少により、結核という病気になじみのない方が増えています。結核患者や結核の接触者からよくある質問を例に、結核について解説します。



Q1 結核とはどのような病気ですか？

結核菌が原因となって引き起こされる感染症です。患者の4人に3人は肺に所見のある肺結核ですが、肺から取り込まれた結核菌が全身の臓器に病巣を作ることもあります。結核性胸膜炎や髄膜炎、脊椎カリエスなどの病気として発見されることもあります。

主な感染経路は空気感染です。乾燥に強い菌ですが紫外線には弱く、換気の徹底が重要です。

Q2 「感染」と「発病」の違いは何ですか？

「感染」とは、結核菌が体内に定着した状態のことです。特に悪い影響を与えていない状態で、症状はなく、人にうつすこともありません。「発病」とは、結核菌が病気を引き起こした状態です。症状や検査異常が出現し、治療を要します。悪化すると、人にうつす可能性も出てきます。

※感染のみで発病していない状態(潜在性結核)でも、発病予防のために予防内服を行う場合があります。

Q3 結核と診断されました。人に感染させていないか心配です。

患者が結核と診断されると、保健所は痰の検査結果や症状等から感染性を評価し、必要に応じて接触者の調査・健診を行います。

結核患者のうち、感染性が高いのは、**排菌**(※)している場合です。感染性が低い場合でも、ごく身近で長く接触した方(同居家族等)や、免疫力が低い方(病気治療中、高齢者、乳幼児等)は、健診の対象になることがあります。

※排菌：症状が進行し、咳や痰とともに結核菌が空気中に吐き出される状態



Q4 咳や痰の症状がないのに結核と診断されることはありますか。

結核は肺だけでなく全身の様々な臓器に病巣をつくりまします。病変の部位によっては咳や痰の症状がみられない場合があります。

高齢者は、肺結核であっても咳や痰などの呼吸器症状がない方がいるので注意が必要です。長引く微熱や倦怠感、体重減少が発病のサインになることがあります。自覚症状の訴えがない場合も多いため、周囲が常に体調を気にかけることが大切です。

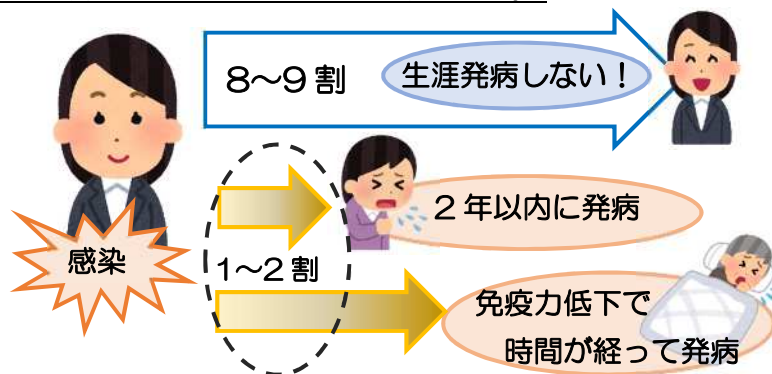


Q5 結核の接触者だといわれました。発病してしまうのでしょうか。

新型コロナウイルス感染症等の急性の呼吸器感染症とは異なり、結核は慢性的に進行する感染症です。感染から発病まで早くても2~3か月程度かかります。

また、結核に感染したからといってすべての方が発病するとは限りません。

10人に感染した場合、そのうち生涯で発病するのは1人か2人です。



Q6 接触者健診とはどのような健診ですか。

接触者健診には、大きく分けて「血液検査 (IGRA 検査)」と「レントゲン検査」があります。

●IGRA 検査：結核菌に感染しているかを調べる検査です。

通常、最後に接触があった日から2~3か月後に血液検査を行います。子どもはIGRA検査とあわせて、ツベルクリン検査やレントゲン検査をご案内する場合があります。

●レントゲン検査：結核の発病を調べる検査です。

症状がなくても2年間は半年毎に検査を受けていく必要があります。結核の既往がある方や、以前に感染している可能性の高い方（高齢者等）が対象になります。

結核健診を受けましょう



結核の発病を早期発見し治療することは、周囲への感染を防ぐためにも重要です。特に高齢者は、若いころに周囲の人から感染している可能性が高いうえ、発病していても症状が分かりにくい場合があります。

症状がなくても毎年、健診等で胸部X線検査を受けることが大切です。

また、高齢者・障害者福祉施設などは集団感染が起こりやすい場とされています。

利用者だけでなく職員も結核の発病がないかを定期健診で確認しましょう。

相談窓口のご案内

衛生課では、結核患者様の療養支援を行っています。また、結核の接触者に対する健康診断も実施しています。

「施設入居者の方が結核にかかった」など、結核に関するご質問・ご相談がございましたら、衛生課までご連絡ください。

幸区役所衛生課 電話 044(556)6682

[平日8:30~17:00]

結核の統計や結核対策に関する最新情報は、インターネットからご覧いただけます。



感染症情報【結核】
(厚労省 HP)



結核について
(川崎市 HP)